

MIKI CITY MAGAZINE

広報 **みき** miki **ぎ**

2016 Apr.
平成28年4月号

4

No.846



写真 美嚢川リバーサイドパークで満開の桜を楽しむ人々
(平成27年4月2日撮影)

紹介状が必要なのは2診療科のみです

～ 地域とともに歩む北播磨総合医療センター ～

北播磨総合医療センターは開院から2年半、一般病棟のフルオープンから1年が経過し、患者数は順調に伸びています。今月号では三木市民の皆様の利用状況や今後の経営改善の方向性、紹介状が必要な診療科等についてお知らせします。

☎北播磨総合医療センター
☎ 88-8800

1 医療センターの稼働状況

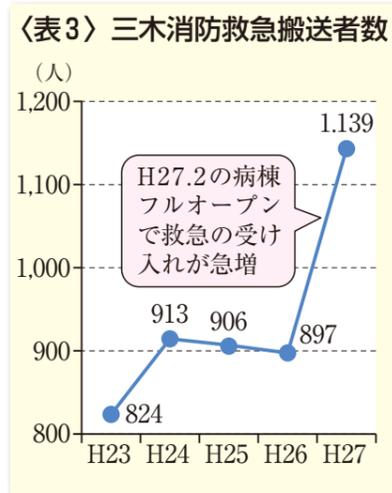
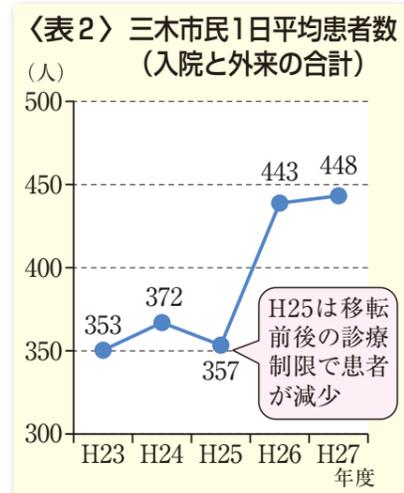
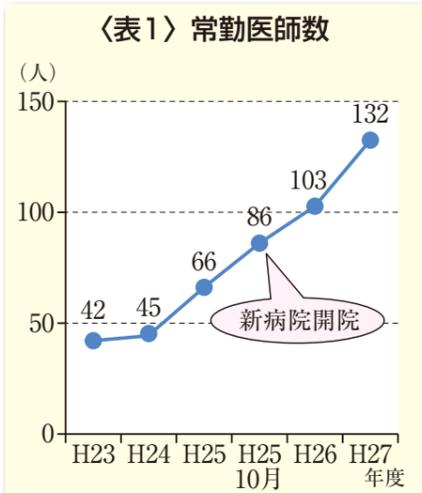
4月からリウマチ・^{こうげん}膠原病内科やロボット手術の専門医が着任し、医療センターの常勤の医師数は132人となり、旧市民病院（H23）の約3倍となりました。〈表1〉

2月の1日平均入院患者数は395人で開院以来最高を記録し、また、外来患者数は921人と入院・外来ともに北播磨及び東播磨圏でトップの稼働状況となっています。

また、三木市民の利用状況も旧市民病院（H23）と比較すると1日平均患者数（入院と外来の合計）で約1.3倍、三木消防からの救急搬送者数は約1.4倍に増えています。〈表2・3〉



▲北播磨総合医療センター全景

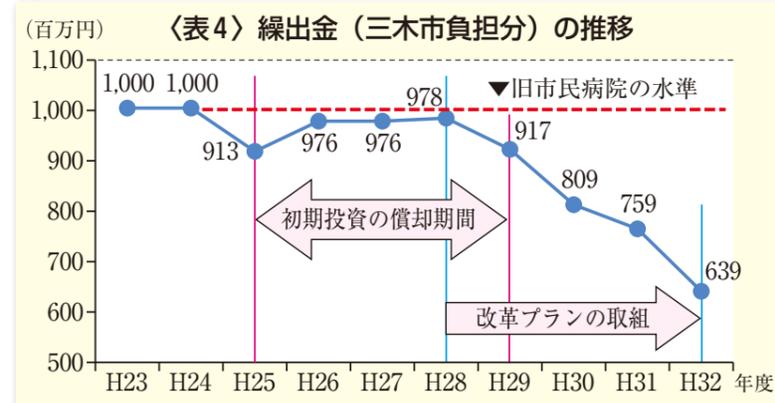


2 経営の健全化に向けて

医療センターは順調な稼働を維持していますが、開院後5年間は医療機器や電子カルテシステムなどの初期投資の減価償却費の負担が集中し、赤字の大きな要因となっています。

そのため、三木市の一般会計からの繰出額は5年間、旧市民病院とほぼ同じ水準で推移しますが、償却負担が平準化する6年目（平成30年）以降は減少する見込みです。〈表4〉

また、国の新公立病院改革ガイドラインに基づき28年度中に改革プラン（H28～32）を策定し、病院独自の経営改善に取り組み早期の経営安定化をめざします。



3 紹介状が必要な診療科 ～整形外科・神経内科～

医療センターでは急性期病院として一般外来だけでなく専門外来の充実にも力を入れています。

初診に必ず紹介状が必要な診療科は、全33科のうち上記の2科のみとなっており、その他の診療科では紹介状なしで受診できます。

なお、待ち時間対策も兼ねて一部診療科では完全予約制を導入しています。詳しくは医事管理課にお問い合わせください。

FAX予約について

医療センターでは地域医療連携を進めています。「かかりつけ医」がある場合は、「かかりつけ医」から事前に医療センターの診察をFAX予約できますのでご利用ください。

て全国から視察が相次いでいます。しかしながら、大多数の診療科で紹介状が必要であるという誤解が多いことも課題の一つです。今月号の特集でもお知らせしているように、2科を除く診療科では紹介状は必要なく、気軽に受診していただけることを更に周知していきます。

また、経営に関しては、新設病院であるため医療機器等の初期投資の減価償却負担が集中する5年程度は、非常に厳しい収支状況が続くこととなります。

さて現在、全国から若い医師が集まり、開院2年半にして常勤医師数は132人を確保。看護師やその他の医療技術職も順調に増えています。

この先、平成37年には団塊の世代が75歳以上となり、地域全体で高齢者を支える仕組みをつくっていくことが急務です。

市長として最も重要な使命は、市民の皆様へ安全・安心に暮らしていただくこと。病院経営を安定させるための経営支援と同時に病院独自の改革プランも進め、地域医療を守り抜いてまいります。

春本番を迎え、花の便りがあちこちで聞かれます。皆様、いかがお過ごしでしょうか。

北播磨総合医療センターが開院して2年半。市民の皆様への「命の砦」としての役割を果たせるよう、病棟フルオープンの前倒しや通院手段の確保等に取り組んできました。

その結果、旧三木市民病院と比較して、市民の皆様の利用も増え、病院全体としての稼働状況も圏域でトップの水準を維持するまでに至っています。地域の急性期医療の拠点病院として確たる地位を築きつつあり、自治体病院の統合の成功事例として



市長の FUREAI COLUMN ふれあいコラム

三木市長
藪本吉秀

市民の皆様への市政に対するご意見、ご提案をお待ちしています。

- 市長メールアドレス：mayor@city.miki.lg.jp
- 「市長のふれあいページ」は、「市ホームページ」をご覧ください。
- 市ホームページアドレス：http://www.city.miki.lg.jp/

子育て 28
催し 29～31
●観光アプリ「みきマルまるナビ」配信開始 P29
●みき元気マルシェ P31
スポーツ振興基金設立30周年記念イベント、みっきい夏まつり 32

目次 (CONTENTS)

- 特集① 2～3
●紹介状が必要なのは2診療科のみ
- 特集② 4～5
●平成28年度所信表明
- みっきいナビ 6～8、10～16
●市職員の給与等 P6～7
●4月から障害者差別解消法がスタート P8
●税務証明の申請などで本人確認書類の提示が必要 P10
●年金生活者等支援臨時福祉給付金（高齢者向け） P13
●神戸電鉄福祉パスを交付 P13
●神戸電鉄の利用助成 P16

- 人権の目 9
くらしの情報 17
相談 18・19
健康 20・21
町ぐるみ健診 22・23
教室・講座 24・25
募集 25～27

- 保育所・認定こども園・幼稚園職員募集 P27
●三木金物ニューハードウェアを募集 P27

くらしの豊かさを実感し、いつまでも住み続けたいまちを創ります

～三木創生の実施元年～

平成28年度は27年度に策定した三木市創生計画を本格的に実施に移す年です。市民の皆様と力を合わせて明るく豊かなまちづくりを進めます。

問(市)企画調整課

1 10年間の取組と今後の方向性など

合併から10年が経過しました。平成27年10月1日現在の国勢調査の人口は77,310人（10年前は84,361人）と依然として減少していますが、減少のカーブは緩やかになっており、この10年間の取組の成果が表れつつあるとも言えます。今後は三木市創生計画を着実に進め、若者に魅力あるまち・多世代共生のまちづくりに取り組みます。



2 まちづくりの3本柱

新たな課題を解決するため、今年度はまちづくりの3本の柱によって、三木の創生を力強く推進するとともに、まちづくりのベースとなる重点事業を実施し、市民の皆様のくらしを守ります。

1 しごとを創る

若者に魅力のある多彩な「しごと」をつくり、市内での雇用を確保。所得水準の底上げを図り、若者の定住を促進します。

- ①既存産業の振興
金物産業、商業、中小企業、農業などの振興
- ②大型集客施設の誘致
若者に魅力のある新たな「しごと」の創出



2 まちなぎわいを創る

すべての市民が健康で生きがいを持ってくらすまち、市内外の多くの人々が交流するまち、人口減少社会に対応したまちをめざします。

- ①生涯活躍のまちづくり
 - ・緑が丘をモデルとした多世代共生のまちづくり
 - ・多世代交流の拠点づくり
- ②にぎわいづくり
 - ・歴史資料館、別所ゆめ街道、総合体育館の整備
- ③スマートでコンパクトなまちづくり
 - ・公共交通の利便性向上、活性化
 - ・循環型社会の創造
 - ・公共施設の適正管理



3 教育・福祉を充実する

切れ目のないサービスを提供する教育・保育を充実するとともに、生涯を通じそれぞれのライフステージに応じた支援を提供します。

- ①教育の充実
 - ・幼保一体化の本格実施
 - ・特別支援教育の充実
 - ・英語教育の充実
- ②福祉の充実
 - ・切れ目ない子育て支援「三木版ネウボラ」の実施
 - ・互助による高齢者生活支援



4 その他の重点事業

- ①安全安心なくらしを創る
 - ・し尿収集の維持
 - ・地域の防災力の向上
- ②地域医療を守る
 - ・北播磨総合医療センターの経営安定支援



市職員の給与等を公表します

問(市)総務課 給与厚生グループ

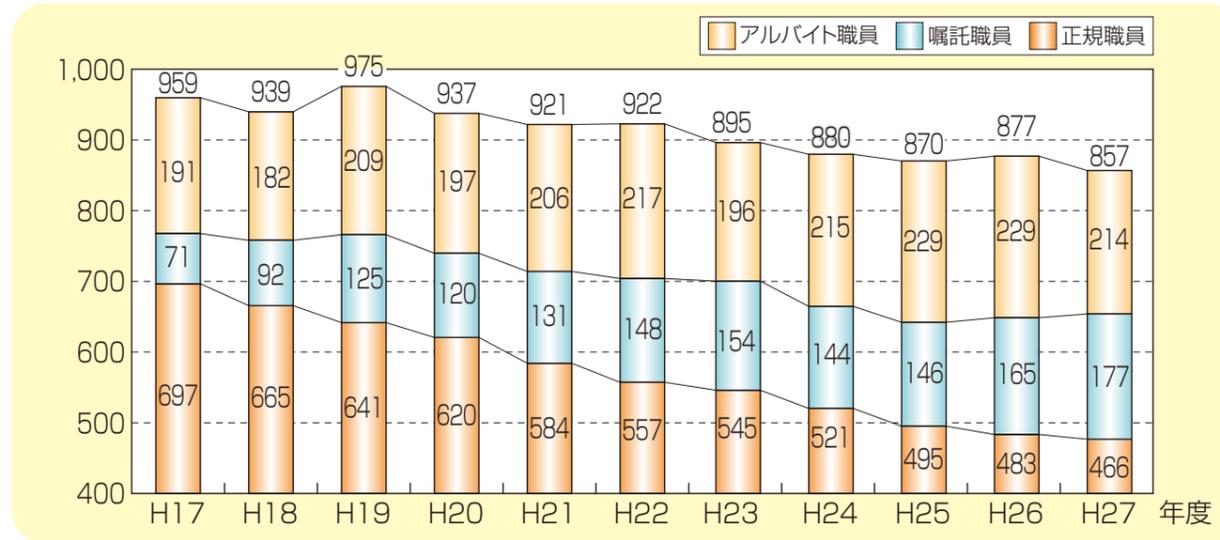
より透明性のある行政を進めるため、市民の皆様により市の正規職員・非常勤職員（嘱託職員・アルバイト職員）の給与や人数などについて平成27年度の状況を公表します。

職員数の状況

平成17年度からの職員数の推移をみると、正規職員は231人（33%）減少し、非常勤職員は129人（49%）増加しています。

正規職員は適正な職員数をめざして削減してきた一方、子育て支援や教育環境を充実したため、非常勤職員が増えています。〈表1〉

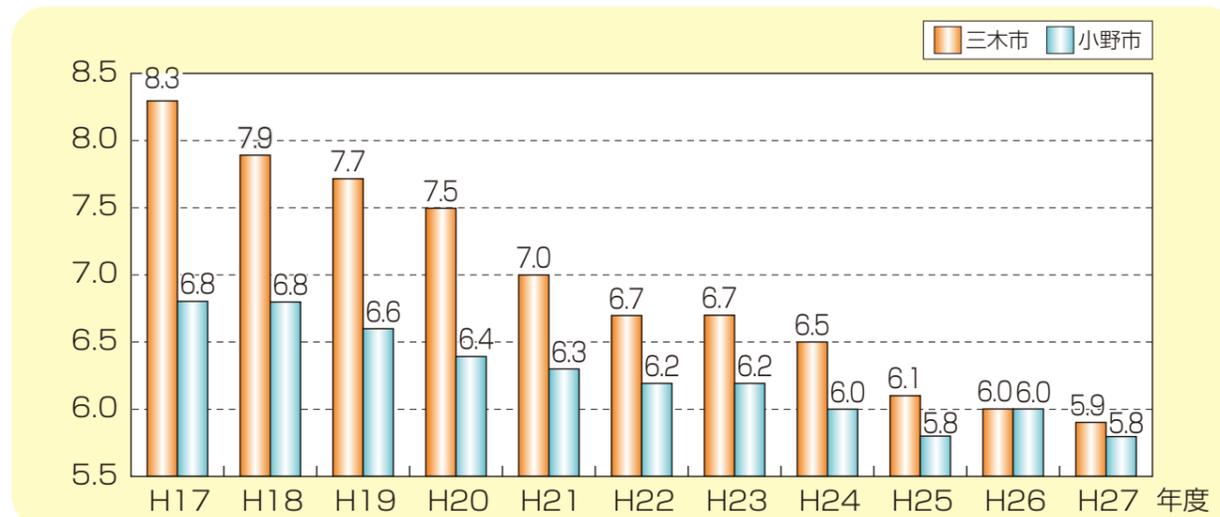
〈表1〉 職員数の推移（一般会計） (各年度4月1日現在、単位：人)



人口千人当たりの職員数

平成27年度は平成17年度と比較して人口千人当たりの職員数は2.4人減少しています。〈表2〉

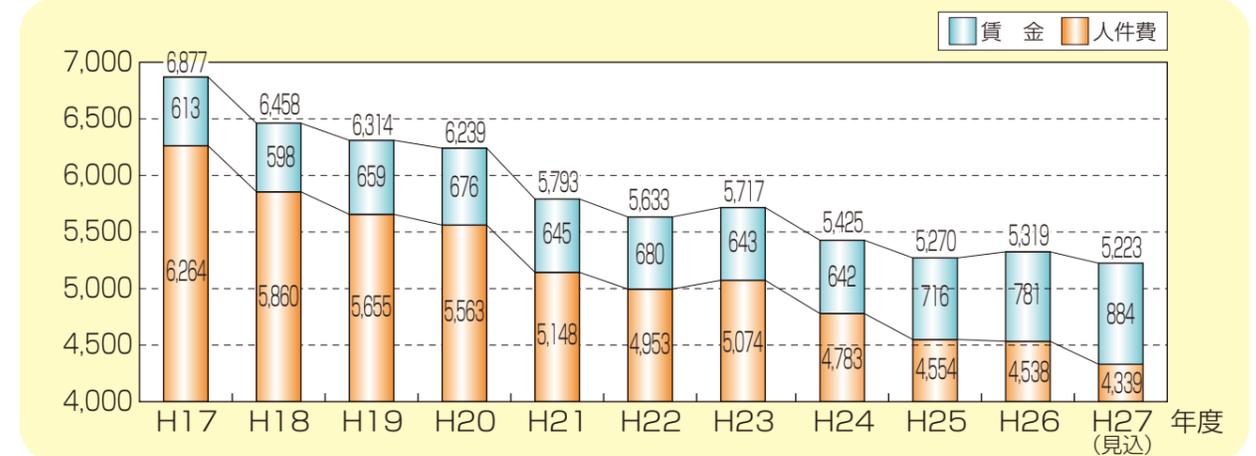
〈表2〉 人口千人当たりの正規職員数（一般会計） (各年度4月1日現在、単位：人)



職員にかかる経費の状況

平成27年度は平成17年度と比較して正規職員の人件費が19億2千5百万円（31%）減少する一方、非常勤職員の賃金は2億7千百万円（44%）増加。その結果、合計では16億5千4百万円（24%）減少しています。〈表3〉

〈表3〉 決算額の推移（一般会計） (単位：百万円)



※人件費（賃金）には、事業主が負担すべき共済費（社会保険料）・退職手当負担金（雇用保険料）を含んでいます。

年収の状況

〈表4〉 特別職等の年収の状況

職名	報酬等（月額）	期末手当等（支給割合）	年収（万円）（H27.1月～12月）
市長	980,000円	4.2月	1,649
副市長	830,000円		1,396
教育長	710,000円		1,194
議長	554,000円		932
副議長	478,000円		804
議員	423,000円		711

※それぞれの役職を1年間務めた場合に、実際に個人に支給される金額（税引前）です。

〈表5〉 役職別平均年収（各年1月～12月） (行政職給料表適用者、全ての会計、単位：万円)

区分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	増減
												H27-H17
部長・理事（7・8級）	945	901	920	923	885	853	856	857	846	843	886	△ 59
課長・副課長級（6級）	873	860	861	848	825	790	785	773	765	765	788	△ 85
課長補佐・係長級（4～5級）	798	781	779	790	766	740	728	727	739	740	748	△ 50
一般職（1～3級）	605	585	570	583	567	548	559	569	559	567	549	△ 56
全体	741	715	708	711	689	664	665	667	662	667	664	△ 77

※平成21年7月～平成26年3月まで継続した給与カットを平成26年4月に解除。

4月から
スタート

みんなで 取り組む 障害者差別解消法

障害者差別解消法って、どんな法律なの？



「障がいを理由とした差別」をなくす法律です！

行政機関や会社・お店などの民間事業者による「障がいを理由とする差別」をなくすための決まりごとを定めた法律です。障がいがあるなしにかかわらず、すべての人がお互いの人格と個性を尊重し合いながら共生できる社会をつくることを目的としています。

問(市)障害福祉課

●「不当な差別的取扱い」と「合理的配慮の不提供」が禁止されます



不当な差別的取扱い

正当な理由がないのに、障がいがあるということでサービスなどの提供の拒否や制限をするほか、障がいのない方にはつけないような条件をつけること。
例：レストランなどに入ろうとしたら、車イスを理由に断られた。

合理的配慮の不提供

障がいのある方から何らかの配慮を求める意思表示があつたにもかかわらず、「社会的障壁」を取り除く合理的な配慮をしないこと。
例：聴覚に障がいがある方に、筆談など音声以外の方法で伝える工夫をしなかった。

	不当な差別的取扱い	障がい者への合理的配慮
国の行政機関・地方公共団体等	禁止 不当な差別的取扱いが禁止されます。	障がい者に対して合理的配慮を行わなければなりません(法的義務)。
民間事業者 個人事業者やNPOなど非営利事業者も含む。		障がい者に対して合理的配慮を行うよう努めなければなりません(努力義務)。

人権の目 156 本当の平等のために

合理的配慮とは――

大阪市立大学ほか 非常勤講師 松波 めぐみ

4月から「障害者差別解消法」がスタートしました。「なぜ今、そんな法律ができるのか?」「何が「差別」になるのか?」「何から不安?」――そんな戸惑う声が聞こえてきます。しかし、この法律は、誰もが生きやすい、本当の意味で平等な社会をつくっていくための大切なものです。

「平等」には、ほど遠い

障がいのある方の状況は、この40年で大きく変わりました。かつては地域の学校に通えず、交通機関も使いにくく、障がいが重くて家族が面倒をみられなければ施設に入るしかなかったのです。

そんな中、1970年頃から障がいのある方自身が声をあげ、地域で生活したい、バスや電車に乗りたいたいといった働きかけを始めました。そうした主体的な行動が流れを変え、多くの人の努力により、

少しずつ障がいのある方が地域で共に暮らすための施策も進んできました。

それでもまだ「平等」にはほど遠い現実があります。聴覚障がいのある方は声や音の「情報」を受け取れず、車イスを使用する方は「移動」に困難を抱えています。知的・精神障がいのある方への「偏見」から、グループホーム建設反対運動が起こったりします。まだまだ一人ひとりが望む生き方をしにくい現実があるのです。

この生きにくさは、本人の機能障害のせいではなく、社会に不備があるからだ、**社会的障壁(社会的障壁)こそ問題なのだ**という考え方が、今では世界のスタンダードになっていきます。

障害者差別解消法とは?

この「社会のバリアこそ問題だ」という考えの下、2006年に国連で「障害者権利条約」が採択されました。「日本でも条約の中

身に沿った法律を」ということで2013年に障害者差別解消法ができ、3年かけて準備が進められました。

差別解消法は2つの「差別」を禁止しています。1つ目は「**不当な差別的取扱い**」。これは、「うちの店は車いすの方、お断り」「障がいのある方には部屋を貸せない」等、障がいを理由とした差別です。これはわかりますね。

2つ目は「合理的配慮を提供しないこと」。これも差別なのです。合理的配慮とは、社会のバリアのせいで困っている障がい者から、「こうしてほしい」との申し出があつたら、できる限り必要な手立てをするということです。車いすの人が段差の前で困っていたらスロープを出す、聴覚に障がいのある方が筆談を求めたら書いて説明する。視覚に障がいのある方に食堂のメニューを読み上げる。それが**合理的配慮**になります。

市民一人ひとりができること

合理的配慮は、ただの「思いやり」とは違います。目の前にいる障がいのある方と向き合つて対話し、できる限りのことを行うという姿勢が大切です。むしろ、「こうしてほしい」と求められたことすべてができるとは限りません。「スロープをすぐには設置できない」「エレベーターは予算的に厳しい」場合もあるでしょう。ただ、無視せず、話し合つて「できること」を見つけていく姿勢があれば、差別にはなりません。

法で差別が禁じられているのは「国・地方自治体・事業者」であつて、市民は対象外です(合理的配慮は、行政には義務、事業者は今のところ努力義務)。しかし市民一人ひとりができることは多くあります。障がいのある方が働く、バスに乗る、趣味を楽しむといったことを「当たり前」と感じ、必要なら手を貸す。その際に大事なものは、**障がいのある方本人の声をきちんと聴くこと**です。

これまで様々なことを諦めてきた障がいのある方が「思い切つてあのお店に行つてみよう」と踏み出す時、市民の理解が大きな支えになるでしょう。

FM エフエムみっきいは今年で開局20周年を迎えます

76.1MHz エフエムみっきい <http://www.fm-miki.jp/> ☎86-0761 ☎86-1761 ✉761@fm-miki.jp

これからも、地域にどっしり根を張った市民のメディアとして、「もっとみんなのみっきいへ」を合い言葉に前進していきます。そして、より楽しく!よりパワフルに!4月から春の新編成がスタートします。

エフエムみっきいは市民の放送局として、次の5本柱を基本に番組を作っています

- ①地域の情報を早く詳しく伝えます
ラジオメディアの特性を生かして、三木市周辺のニュースやイベント情報などをいち早く伝えます。
- ②災害・緊急時に強い放送局をめざします
防災意識を高める「生活安全ダイアリー」をはじめ、いざという時、よりきめ細かな災害情報を届けます。
- ③市民の文化発展をサポートします
各種イベントの企画やサークル活動の発表会、開催告知など、文化活動を積極的に応援します。
- ④積極的に街へ出かけます
秋まつりや金物まつりなどの「生中継」をさらに拡充。商店街の大売出しやスポーツイベント、市民の集いなどの中継も増やします。
- ⑤市民参加番組をさらに増やします
番組企画やアシスタント、リポーターなどでみっきいず(放送ボランティア)や市民の皆様が番組制作に参加しています。

みっきいナビ

人権の目

くいの情報

相談

健康

町ぐるみ健診

教室講座

募集

子育て

催し

税務証明の申請などで本人確認書類の提示が必要で

税務証明の申請などには本人確認書類の提示が必要です。

これは、本人になりすました第三者などが証明書等を不正に取得することを防止し、皆様の資産や収入などの情報を保護するために、行います。ご協力をお願いします。

▼本人確認が必要となる申請の種類
所得証明書・納税証明書・評価証明書・公課証明書などの交付申請のほか、個人情報等を伴う手続き

窓口的場合

窓口に来た方の運転免許証など、本人確認書類の提示が必要です。

郵便の場合

本人確認できる書類等の写しを同封してください。

軽自動車の納税証明書(継続検査用)の申請には、車検証の写しが必要になります。



本人確認に必要な書類

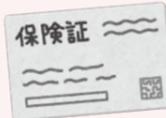
1点で確認できるもの

- 運転免許証
- パスポート
- 住民基本台帳カード(顔写真付き)
- 個人番号カード など



2点で確認できるもの

- 住民基本台帳カード(顔写真なし)
- 被保険者証(国民健康保険、社会保険、共済保険、介護保険など)
- 会社等の社員証、学生証
- 預金通帳、キャッシュカード、クレジットカード など



マイナンバーカード(個人番号カード)を申請した方へ

マイナンバーカードは申請した順に作成されます。交付の準備ができた方へ「交付通知書」を市から送ります。通知書が届いたら(市)市民課または吉川支所に取りに来て下さい。申請件数が多く、通知書が届くまでに日数がかかることがありますのでご了承ください。

▼(市)市民課マイナンバー専用ダイヤル
☎057010318157

土地・家屋の価格の縦覧

市内に土地や家屋を持つ納税者の方は、市内のほかの土地または家屋の評価額なども確認できます。縦覧には、本人確認ができるもの(運転免許証など)が必要です(代理人は本人の委任状も必要)。

▼縦覧期限 5月2日(月)
▼縦覧場所 (市)税務課、(市)吉川支所市民生活課

▼(市)税務課 資産税グループ

国民年金保険料学生納付特例の継続申請

1月までに学生納付特例を申請した方へは、日本年金機構から継続申請書(はがき)を送付いたします。申請書に必要な事項を記入して投函して下さい。

4月からも引き続き学生納付特例を希望する方で、はがきが届かない場合または在学している学校等に変更がある方は、次のとおり継続申請を行ってください。

▼受付場所 (市)市民課 年金グループ、(市)吉川支所市民生活課

必要なもの

- 学生証(写し可)または在学期間がわかる在学証明書
- 印鑑(本人申請の場合は不要)



学生納付特例および免除申請は、申請時点の2年1カ月前の月分まで申請できますが、申請が遅れると障害年金などを受け取れない場合があります。すみやかに申請してください。

▼(市)申請(市)市民課 年金グループ

後期高齢者医療保険

保険料率が決定

後期高齢者医療保険の保険料率は2年ごとに見直され、平成28・29年度の保険料率は(表1)のとおりです。個人ごとの保険料額は、7月中旬にお知らせします。

医療給付費の増加などによる保険料の大幅な上昇を抑制するため、前年度までの剰余金を積み立てた給付費準備基金のうち、73億円を取り崩すことにより、保険料の大幅な上昇を抑えています。

◆所得の低い方等の保険料軽減措置は、7月の保険料額決定通知書にお知らせします。

問・(市)医療保険課 福祉医療グループ
・兵庫県後期高齢者医療広域連合
☎078-326-2021

▶保険料率(表1)

区分	H28・29年度	H26・27年度
均等割額	48,297円	47,603円
所得割率	10.17%	9.70%

▶保険料の計算方法

年間の保険料は一人ひとりが等しく負担する「均等割額」と前年の所得に応じて負担する「所得割額」の合計となります。保険料額(年額)の上限は57万円です。

保険料額(年額) (上限57万円)	=	均等割額 48,297円	+	所得割額 (総所得金額等※-33万円)×所得割率10.17%
----------------------	---	-----------------	---	-----------------------------------

※総所得金額等とは収入額から控除額を引いた金額。(控除額は公的年金等控除額や給与所得控除額、必要経費で、所得控除(社会保険料控除、扶養控除等)は含みません)

▶国民健康保険(表2)

所得区分	1食あたりの負担額	
	~H28年3月	H28年4月~
一般	260円	360円 (H30年4月~460円)
低所得I・II区分に該当しない指定難病患者・小児慢性特定疾病患者(新設)	260円	260円
低所得II(世帯主および国保加入者全員が住民税非課税である方)	過去12カ月の入院日数が90日まで	210円
	過去12カ月の入院日数が91日目以降	160円
低所得I(世帯主および国保加入者全員が住民税非課税かつ一定所得以下の70歳以上の方)	100円	

入院と在宅療養の負担の公平を図るため、4月から入院時の食事代の自己負担額が段階的に見直されます。4月からの入院時の食事代の自己負担額は(表2・3)のとおりです。

国民健康保険・後期高齢者医療保険

入院時の食事代の自己負担額を見直し

問・後期高齢者医療保険
・(市)医療保険課 福祉医療グループ
・兵庫県後期高齢者医療広域連合
☎078-326-2023

▶後期高齢者医療保険(表3)

所得区分	1食あたりの負担額	
	~H28年3月	H28年4月~
現役並み所得者	260円	360円 (H30年4月~460円)
一般	260円	260円
低所得I・II区分に該当しない指定難病患者(新設)	260円	260円
低所得II(世帯員全員が住民税非課税である方)	過去12カ月の入院日数が90日まで	210円
	過去12カ月の入院日数が91日目以降	160円
低所得I(世帯員全員が住民税非課税であって、かつ各所得が0円の方)	100円	

高齢者・障がいのある方へ

バス・鉄道・タクシーの乗車券等を交付

高齢者や障がいのある方に神姫バス・神姫ゾーンバス・神戸電鉄の運賃・タクシーの乗車券等を交付します。

対象者

- 市内に住所があり、次のいずれかに該当する方
○70歳以上の方(昭和22年4月1日までに生まれた方)
○身体障害者手帳第1種の方
○療育手帳A判定の方
○精神障害者保健福祉手帳1級の方
▼乗車券等の種類
次の中から1人2枚(冊)まで交付します。
○神姫バス・神姫ゾーンバス
○ニコパカード引換券・ニコパカードチャージ券
○神戸電鉄すずらんカード
○タクシー利用助成券

- 神姫バス回数券
○神姫ゾーンバス回数券
▼負担金
乗車券1枚(冊)につき500円の負担金が必要です(高齢者の方で平成27年度住民税非課税の方)

〈表1〉助成券手続日時・場所

Table with 3 columns: 月日, 時間, 場所. Rows include dates from 4月7日 to 4月14日 and locations like 市民活動センター, 緑が丘町公民館, etc.

・4月15日(金)以降は担当課・吉川健康福祉センターで手続きができます。

高齢者の方へ

- は1枚(冊)負担金なし。
○乗車券等の交付は年1回で払い戻しや交換はできません。
○代理の方でも手続きができます。
▼申請方法
4月初めに対象者へ通知はがき(交付申請書)を送ります。通知

温泉施設等利用助成券を交付

高齢者の方に、市内3施設の温泉施設等利用助成券を交付します。

対象者

- 市内に住所がある70歳以上の方(昭和22年4月1日までに生まれた方)
▼対象施設
○吉川温泉よかたん
○天然温泉 湯庵
○竹乃湯温泉
▼交付枚数
1冊(300円×10枚) 無料



利用方法

温泉施設等利用助成券を持参し、助成額を除いた入浴料金等をお支払いください。詳しくは、利用前に施設へ確認してください。
▼申請方法
対象者の方に通知はがき(バス等運賃助成と同じ)を送ります。(表1)の会場で手続きしてください。
問(市)福祉課 総務・高齢者福祉グループ

家族介護者交流会

- 日時 4月21日(木)
場所 教育センター セミナ1室2
対象 高齢者のお世話をしている方またはしていた方

- 内容 情報交換会
参加費 無料
申込期限 4月19日(火)
問・申込(市)介護保険課 介護予防グループ

年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者向け) 申請書を送付

一億総活躍社会の実現に向け、賃金引き上げの恩恵が及びにくい所得の少ない高齢者の方に対して「年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者向け)」を支給します。

対象となる可能性のある方には、4月上旬に申請書を送ります。申請書に記入・押印のうえ、必要書類を添付して同封の返信用封筒で返送してください。

申請期限

7月8日(金) 消印有効

対象者

平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者で65歳以上の方(昭和27年4月1日までに生まれた方)

平成27年度臨時福祉給付金の支給要件

- 平成27年1月1日時点で三木市に住民票がある方で、平成27年度の市民税(均等割)が課税されていない方(平成27年度市民税が課税されている方の扶養親族や生活保護制度の被保護者等は対象外)。
▼支給額 1人につき3万円
▼注意事項
・申請後に審査の上、支給の可否を決定します。

給付金詐欺にご注意を

給付をよ

そおった振り込め詐欺や個人情報報告の詐取にご注意ください。



問・申請(市)福祉課 年金生活者等支援臨時福祉給付金専用ダイヤル ☎02-23356(4月4日開設)

高齢者・障がいのある方へ

三木市神戸電鉄福祉パスを交付

高齢者および障がい者の社会参加と神戸電鉄の利用促進を目的に、「三木市神戸電鉄福祉パス(神戸電鉄利用促進カード)」を交付します。



市内に住所があり、次のいずれかに該当する方

- 70歳以上の方(昭和22年4月1日までに生まれた方)
○身体障害者手帳第1種の方
○療育手帳A判定の方

○精神障害者保健福祉手帳1級の方

内容 神戸電鉄全線が8日分乗り放題(連続でなくても可、有効期限:平成29年3月31日まで)

自己負担額 2,800円(1日当たり350円)

交付枚数 1人1枚

申請方法 4月初旬に対象者へ申請書を郵送します。申請書を持参し、申請書に記載の交付会場にお越しください。交付会場での交付終了後も、市役所または吉川健康福祉センターで申請できます。

問(市)交通政策課 交通政策グループ

金婚夫婦を祝福

祝い状・記念写真を贈呈

結婚50年目を迎える夫婦のさらなる健康を願って祝い状と記念写真を贈ります。該当する方は(市)福祉課または吉川健康福祉センターで手続きをください。

記念写真撮影券を郵送します。



で、指定の写真店で撮影してください。

対象 昭和42年中に結婚し、市内に居住する夫婦

問(市)福祉課 総務・高齢者福祉グループ

三木市消防大会

市民の皆様と消防の信頼関係を構築し、災害のない明るいまちをめざして消防大会を開催します。



▲昨年の「部隊訓練」の様子

ふれあいコーナーではポンプ車からの放水体験やはしご車との綱引などができます。消防イメージキャラクターの消太くんもやってきました。

▼日時 4月3日(日) 午前9時30分～正午
▼会場 文化会館(駐車場・小ホール)

▼内容

第1部 部隊訓練(駐車場) 部隊行進(雨天中止)、操法披露、一斉放水

第2部 式典(小ホール)

ふれあいコーナー(駐車場、雨天の場合は市役所みっきいホールで実施)

問(市)消防本部 総務課
☎89-0170



▲消太くん

住宅用火災警報器を 設置済みの方へ

電池切れや故障による作動不良を防ぐため定期的に点検ボタンを押すなどして作動確認をしてください。誤作動を防ぐため、住宅用火災警報器を掃除してください。掃除方法は機種によって異なりますので取扱説明書を確認してください。

問(市)消防本部 予防課
☎89-0171

4月2日(土)午後1時～3日(日)午後1時は駐車場が利用できません(中央図書館の利用者は17ページ参照)。



フンの始末は飼主の責任

散歩の際などの飼い犬のフンが放置されたままになっているため、苦情が多く寄せられています。

飼い犬のフンは飼主が家に持ち帰り、飼主の責任で処理しましょう。また、犬の首輪に必ずひもをかけて散歩させましょう。

問(市)環境政策課



ペットが迷子になったら

すぐに動物愛護センターや警察署に連絡しましょう。

問(県)動物愛護センター 三木支所
☎84-3050

春の全国交通安全運動

▼日時 4月6日(水)～15日(金)

交通安全思想や交通ルールの遵守、正しい交通マナーの実践の普及・浸透を図り、市民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進します。期間中、交通事故防止の徹底を図るために交差点での立番やパトロールなどを実施します。

▼運動の基本

子どもと高齢者の交通事故防止

●運動の重点

- ① 自転車の安全利用の推進(特に自転車安全利用五則の周知徹底)
- ② 後部座席を含む全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ③ 飲酒運転の根絶
- ④ 夕暮れ時の交通事故防止

問(市)環境政策課

消費生活相談

不用品を買い取るという電話に注意!

～目的は貴金属かもしれません～

最近の相談から

「不用品があれば何でも買い取る」と電話があり訪問を承諾した。自宅に来た男性は用意した着物や食器には目もくれず、「宝石はないか」と中に入り込んで来た。怖くなり手持ちの指輪やネックレスを見せたところ、「5千円で買い取る」と迫られ渡してしまった。売却するつもりはなく後悔している。(80歳代 女性)

問(市)環境政策課

環境政策・消費者行政グループ

三木警察署だより

☎82-0110

●車上狙い多発!

市内において車の中のカバンなどを盗む車上狙いが多発しています。

次のことに心掛け被害を防ぎましょう。

- 昼間でも発生しています。
- 必ず車に施錠をしてください。
- 短時間でも車内に貴重品を置かない。
- 夕暮れ時や夜間は明るい場所に駐車しましょう。



●警察官を騙るオレオレ詐欺が発生中

警察官を騙る手口は、警察からの電話ということで被害者が信用して被害に遭っているもので、警察に対する信頼を逆手にとった極めて悪質な事実です。



警察官が電話でキャッシュカードなどの暗証番号を聞くことや現金を受け取るようなことは絶対にありません。

不審な電話があれば、すぐに警察に通報してください。

消費生活相談

商品や契約に関する苦情や多重債務に関すること

▼日時 月・火・木・金曜

午前9時～午後4時

▼会場 市役所2階消費生活センター

●「被害にあわないために」
飛び込みの訪問買い取りは禁止されているため、業者は電話で

*来訪した業者に貴金属を買い取られる「訪問購入」に関する苦情が多数寄せられています。不用品回収の電話は訪問する口実で、貴金属を相場より安く買い取るのが目的と思われる。事例のように強引で悪質なケースも多く、高齢者や一人暮らしの方は要注意です(クーリング・オフが可能)。
*訪問購入の場合、法定書面を受け取った日を含め8日以内であれば、クーリング・オフをして売却品を取り戻すことが出来ます(自動車(二輪除く)、家具、大型家電、書籍、有価証券は対象外)。

◎長時間居座られたり、怖い思いをした場合はすぐに警察に連絡しましょう。

飛び込みの訪問買い取りは禁止されているため、業者は電話で

事業所向け給食・会議用弁当

～三木給食は働くみなさんの健康をサポートします～

日替わりランチ ご飯がセットになります。(キヌヒカリ100%使用)



上食 460円(税込) 並食 380円(税込)

平成20年 食品衛生優良施設 知事表彰受賞

配送は3食から承ります。ご予算に応じてご注文承ります。

受付時間 7:30～15:00

定休日 日曜・祝日

三木給食協同組合 ☎0794-82-2367(代)
三木市別所町巴56(三木工場公園内) <http://www.miki-kyusyoku.jp>

広告

—あなたのいい旅つくります—



●ご旅行のご相談は、下記の連絡先へお電話でお気軽にとどうぞ。
●国内旅行・海外旅行(団体・グループ)もお気軽に相談してください。

神姫観光 社支店 三木案内所
■三木案内所は常駐ではございません。不在時は社支店に転送となります。

〒673-0405 三木市平田568 神姫バス三木営業所内 (日・月定休日)
☎(0794)82-5641 FAX(0794)82-1143

神戸電鉄の利用助成

①学校や自治会等の行事における利用助成

対象 市内の学校や自治会などが実施する行事、研修などで参加者全員の行程が同じもの
 助成額 神戸電鉄の乗車区間の運賃の全額(団体券や回数券などを適用したもの)
 申請期限 行事の30日前

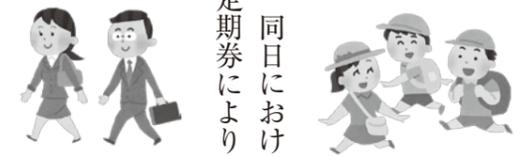
②神戸電鉄通勤定期運賃助成

対象者 平成26年4月1日以後に就職し、同日における年齢が40歳未満の方で、神戸電鉄通勤定期券により通勤する市内在住または在勤の方
 助成額 神戸電鉄区間の6か月通勤定期運賃の半額相当額
 申請期限 通勤定期券購入の10日前まで
 申請方法 (①②共通) (市)交通政策課にある申請書に必要事項を記入し、左記まで持参・郵送してください(申請書は市ホームページから印刷できます)。

③北播磨総合医療センターへの通院等の利用補助

対象者 市内在住で、医療センターへの通院、見舞いなどのために神戸電鉄を利用した方
 補助額 1回につき300円
 申請方法 榎山駅構内(下り線側)にある乗車証明書発行機から証明書を発行し、当日中に病院の総合案内へ提出してください。

問・申 (市)交通政策課 交通政策グループ



平成28年度「三木市教育の基本方針」を定めました

大志躍動

教育目標 「心豊かに 元気よく 学び続ける」ひとづくり

3つの柱(重点目標)

- 子ども一人一人の力を伸ばします
- 魅力ある学校園づくりをすすめます
- 人と人とのつながりを大切にする生涯学習をすすめます

重点取組

- 安全・安心な学校園づくり(幼稚園園舎等の耐震化、危機管理ハンドブックの活用等)
- 確かな学力の向上(みきっ子家庭学習ガイドの活用、話せる英語教育の推進等)
- 豊かな心の育成(人権教育、道徳教育、ふるさと学習等の充実)
- 就学前の教育・保育の充実(教育・保育体制の充実等)

主な実践項目取組

- ・人権尊重のまちづくりの推進
- ・地域・家庭の教育力の向上
- ・学びたいときに学べる環境の整備
- ・市民ニーズに対応した図書館の充実
- ・生涯スポーツの振興等
- ・学校の組織力の向上
- ・教職員の資質・指導力の向上
- ・開かれた学校園づくりの推進
- ・安全・安心な教育環境の整備
- ・就学前の教育・保育の推進
- ・「確かな学力」の向上
- ・「豊かな心」の育成
- ・「健やかな体」の育成
- ・特別支援教育の充実

平成28年度「三木市教育の基本方針」の重点目標・取組は右記のとおりです。詳細は市ホームページをご覧ください。
 また、下記および市民活動センター、各市立公民館、三木南交流センター、総合隣保館で冊子を配布しています。

- 問・(市)学校教育課
 ・(市)市民協働課
 ・(市)人権推進課

緑の募金のお願い

4月15日(金)～5月14日(土)は「みどりの月間」です
 かけがえのない森と緑を守り育てていくため、「緑の募金」へのご協力をお願いします。

問三木市緑化推進委員会事務局 (市)農業振興課 農業政策グループ

下水道への接続のお願い

供用開始区域で浄化槽やくみ取り便所を使用している家庭は、し尿と生活排水を公共下水道に放流できるように、すみやかに排水設備工事をお願いします。

また、農業集落排水区域の未接続家庭も農業集落排水への接続をお願いします。

問(市)下水道課 下水道管理係

図書館からのお知らせ

問中央図書館 ☎83-1313

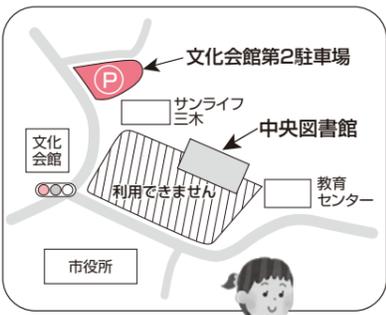


こちらからホームページがご覧いただけます。

●消防大会のため中央図書館前(文化会館)駐車場は利用できません

三木市消防大会が開催されるため、4月2日(土)午後1時～3日(日)午後1時は中央図書館前の駐車場が利用できません。

中央図書館や児童センター等へ来館の際は、文化会館第2駐車場か公共交通機関をご利用ください。



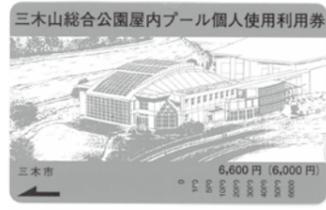
●読書マラソンを開始

図書館のホームページからログインし、読書目標を入力すると月別の借りた冊数と達成度が記録として表示されます。利用方法などは市ホームページをご覧ください。



「三木山総合公園屋内プール個人使用利用券」を変更

「三木山総合公園屋内プール個人使用利用券」は、券売機の更新により6月29日(水)をもって利用ができなくなります。



現在、利用券をお持ちの方は三木山総合公園プール窓口で新たな利用券と交換してください。なお、現金での払い戻しはできませんのでご了承ください。

下記の期間を過ぎた場合は、交換ができなくなりますので、ご注意ください。

交替期間 7月1日(金)～平成29年9月30日(土)

問・(市)道路河川課 公園緑地グループ
 ・三木山総合公園 ☎83-4442



英会話 -24時間、聴けます- テレホンサービス “ハローフレンズ” ☎89-2410

7日	スパンGLA-アダム
14日	モルゲン・デヴォン
21日	ミギタ・ヴァレリー
28日	チャン・サマンサ

※出演者は変更になる場合があります。

下水道の供用開始区域を拡大

3月末日から大塚2丁目、府内町、本町3丁目、福井2丁目、宿原、加佐、大村、大村1丁目、鳥町、自由が丘本町2・3丁目、別所町近藤、志染町御坂、広野3丁目、西自由が丘1・2丁目、中自由が丘2・3丁目、東自由が丘3丁目の各一部地域で新たに下水道の供用を開始しました。

問(市)下水道課 下水道業務係

教えて!みっかい先生

様々な知識や技能を持ち、地域社会に役立てたい方をみっかい生涯学習講師団(みっかい先生)に登録し派遣しています。利用したい方はぜひ申し込んでください。

▶利用できる団体

市内に活動拠点を置く、おおむね10名以上の団体

▶利用回数

年度内に1団体2回(講師1名)、または1回(講師2名) 講師一覧や申請書などは市ホームページをご覧ください。

問・申 (市)市民協働課

みっかいナビ 人権の目 ぐらしの情報 相談 健康 町ぐるみ健診 教室講座 募集 子育て 催し

相談項目	内 容	相談日時・予約など	相談場所・電話番号	問い合わせ	
行政相談（面談）	国の仕事やその手続き、サービス（保険・年金、道路、社会福祉など）に対する苦情や要望など	4月20日（第3水曜） 午後1時30分～3時30分	市役所2階 入札室	(市)広報広聴課	
法律相談（面談）	相続、売買、贈与、訴訟、債務整理、土地の登記などの手続きに関する事	4月13日（第2水曜） 午後1時30分～3時30分（1人20分） （要予約。受付は4月1日(金)～前日の午前中まで、ただし先着各6名）	市役所2階 入札・入札控室		
土地境界相談(面談)	土地の境界、分筆に関する事	4月14日、28日（第2・4木曜） 午後1時30分～4時30分（1人20分） （要予約。受付は4月1日(金)、4日(月)、5日(火) 定員各8名。定員を超えた場合は抽選、ただし初回の方優先）	市役所2階 入札室		
弁護士による法律相談（面談）	家庭の問題、不動産、遺産相続、消費者被害、損害賠償、交通事故、債務整理、刑事事件など	4月21日（第3木曜） 午後1時30分～4時30分（1人40～50分） （要予約。受付は4月1日(金)～前日の午前中まで、ただし先着3名） ※法的な判断を要する相談を除く	市役所2階 入札室		
家事(家庭問題)相談（面談）	夫婦の諍い、離婚に係る悩み、子どもの親権、面会交流、養育費、財産分与、家庭内暴力、家族間に生じたトラブルに関する事	4月8日、22日（第2・4金曜） 午前10時～正午、午後1時～3時（1人50分） （要予約。受付は4月1日(金)～前日の午前中まで、ただし先着各4名）	市役所2階 入札室		
建築なんでも相談（面談）	建築物全般、欠陥住宅、増改築、業者との金銭トラブル、係争中の建築物の解消方法など	①水曜・第2・4土曜 午前10時～午後3時 ②4月4日、18日（第1・3木曜） 午後1時30分～4時	①市民活動センター ☎86-7575 ②吉川健康福祉センター ☎72-2940		社会福祉協議会 ☎82-4043
市民ふくし相談（電話・面談）	日常生活の悩みや困りごとに関する事	①電話相談 月～金曜 ②面接相談 月～金曜（要予約） 午前8時30分～午後5時（①②共通）	①☎83-0226 ②三木市成年後見支援センター(総合保健福祉センター2階)		三木市成年後見支援センター ☎83-0226
成年後見相談（電話・面談）	成年後見制度の利用や手続きに関する事	4月14日（第2木曜） 午後1時30分～4時30分（1人50分） （要予約。先着3名）	市民活動センター 相談員 司法書士		
成年後見専門相談（面談）	成年後見制度の利用等に関する事	月・火・木・金曜（第4木曜除く） 午前9時～午後4時	市役所2階 消費生活センター		(市)環境政策課
消費生活相談（電話・面談）	商品や契約に関する苦情、多重債務に関する事	4月13日（第2水曜） 午後1時30分～3時30分（1人30分） （要予約。受付は4月1日(金)～11日(月)、ただし先着4名）	市役所5階 501会議室 相談員 近畿税理士会三木支部の会員		(市)税務課
税務相談（面談）	退職金、年金、相続税など、税金に関する事	5月10日（奇数月第2火曜） 午前10時～午後3時30分（1人20分） （要予約。受付は5月2日(月)まで） 次回は7月12日	教育センター	明石年金事務所 ☎078-912-4983	
年金相談（面談）	被保険者記録、年金見込額、年金の請求に関する事	月～金曜 午前9時～午後4時 （要予約）	市役所3階 中央地域包括支援センター	中央地域包括支援センター ☎89-2337	
高齢者虐待相談（面談）	高齢者の虐待に関する事	①4月1日(金) 午後1時～4時 ②4月21日(木) 午後1時～4時	①緑が丘町公民館 ②市役所2階 入札控室	(市)人権推進課 (総合隣保館) ☎82-8388	
人権相談（面談）	名誉・信用の侵害やいやがらせ、いじめなど、人権に関する事	4月8日（第2金曜） 午前9時～午後5時 （要予約）	市役所2階 農業委員会	農業委員会事務局(市役所内)	
農地に関する悩み相談（面談）	農地に関する事	4月14日、28日（第2・4木曜） 午後1時～4時（要予約）	市役所2階 入札控室	三木市国際交流協会 ☎89-2318 ☎82-9755	
外国人のための生活相談（面談）	生活に関する事全般（英語） ※他の言語は要相談。	4月2日、16日（第1・3土曜） 午前10時～正午	市民活動センター	市民活動センター ☎82-0564	
パソコンの定期相談（面談）	パソコンで資料を作りたい、写真を取り込みたい方など	①電話相談 月～土曜 ②面接相談 月～土曜（要予約） 午前9時～午後5時（①②共通）	①②☎82-8300	DV相談室 ☎82-8300	
DV相談（電話・面談）	配偶者や恋人からの言葉による精神的暴力や身体的暴力などに関する事	①電話相談 月～土曜 ②面接相談 月～土曜（要予約） 午前9時～午後5時（①②共通）	①☎82-8110 ②子どもいじめ防止センター(教育センター3階)	子どもいじめ防止センター ☎82-8110	
子どもいじめ相談（電話・面談）	子ども（中学生まで）のいじめに関する事	月～金曜 午前9時～午後5時 ※時間外は他の相談窓口を紹介します。	☎89-2471	(市)障害福祉課	
こころの相談（電話）	うつや自殺予防のための当事者と家族の相談など	①電話相談 月～金曜 ②面接相談 月～金曜（要予約） 午前9時～午後5時（①②共通）(21人50分)	①☎82-8686 ②教育センター	教育センター ☎83-2020	
青少年悩みの相談（電話・面談）	不登校、性格、親子関係、友人関係、いじめなどに関する事				

相談項目	内 容	相談日時・予約など	相談場所・電話番号	問い合わせ
女性のための相談（電話・面談）	心や体、夫婦、家族、友人、職場の人間関係、子育てや介護、自分の生き方についての悩み	①電話相談 火曜 午前10時～正午、木曜 午後1時～4時 ②面接相談（要予約。1人50分） 火曜 午後1時～4時、木曜 午前10時～正午	①☎89-2354 ②男女共同参画センター(教育センター3階)	男女共同参画センター ☎89-2331
女性のための弁護士相談（面談）	配偶者や恋人間のトラブル（DV、離婚、借金、ストーカー被害）など	4月27日（第4水曜） 午後1時30分～4時30分（1人40分） （要予約。受付は4月22日(金)まで、ただし先着4名。事前の面談があります）	男女共同参画センター(教育センター3階)	
母子・父子家庭相談（電話・面談）	ひとり親家庭の経済面や子どもの養育、就労、離婚問題など、生活全般に関する事	①電話相談 月～金曜 ②面接相談 月～金曜（要予約） 午前9時～午後4時（①②共通）	①☎82-0151 ②子育て支援課(教育センター内)	(市)子育て支援課 ☎82-0151
子育て相談（電話・面談）	しつけや親子関係など、子育てにおける不安や悩み	①電話相談 月～金曜 ②面接相談 月～金曜（要予約） 午前8時30分～午後5時（①②共通）	①☎82-9910 ②子育て支援課(教育センター内)	(市)子育て支援課 ☎82-9910
児童虐待についての相談（電話・面談）	児童虐待についての相談、通告	①電話相談 月～金曜 ②面接相談 月～金曜（要予約） 午前8時30分～午後5時（①②共通）	①☎83-2266 ②子育て支援課(教育センター内)	(市)子育て支援課 ☎83-2266
発達教育相談（面談）	発達の遅れや偏りが気になる児童生徒に関する事	4月21日(木) 午後2時～5時（指導主事） 4月22日(金) 午後2時～5時（医師） （要予約。4月1日(金)から受付開始、ただし先着各3名、1人60分）	教育センター	
あんしん相談（電話・面談）	支援の必要な子どもや障がいのある方の悩みや支援など	①電話相談 月～金曜 午前9時～午後5時 ②面接相談（要予約） (ア)火曜 午前9時～午後5時 (イ)4月18日(月) 午後2時～5時	①☎83-2020 ②(ア)教育センター (イ)吉川健康福祉センター	教育センター ☎83-2020
教育相談（電話・面談）	教育全般に関する事	①電話相談 月～金曜 ②面接相談 月～金曜（要予約） 午前9時～午後5時（①②共通）	①☎83-2020 ②教育センター	
障がい者福祉相談（面談）	障がいのある方やその家族の悩みごとや困りごとなど	①月～金曜 午前9時～午後5時（要予約） ②4月6日、15日（第1水曜、第3金曜） 午後2時～4時（要予約） ③月～金曜 午前9時～午後5時 （要予約、受付は相談日の前日まで）	①市役所3階 第4相談室 ②吉川健康福祉センター ③障害者総合支援センターはばたきの丘	障害者相談支援センター(市役所内)
身体障がい者相談（面談）	身体に障がいのある方の悩みごとや困りごとなど	4月9日（第2土曜） 午前10時～午後3時	市民活動センター	
手話通訳相談（面談）	聴覚に障がいのある方の悩みごとや困りごとなど	月～金曜 午前9時～午後4時 ☎82-9776	市役所3階 第5相談室	
要約筆記相談（面談）	手話通訳者、要約筆記者の派遣に関する事	月・木・金曜 午前9時～午後4時	市役所3階 障害福祉課	(市)障害福祉課
障がい者の虐待、養護者の支援相談（電話）	障がい者の虐待の通報、養護者の支援に関する事	①月～金曜 午前8時30分～午後5時 ②夜間・休日 ☎82-9943（①②共通）	①☎89-2336 ②☎82-2000	
障がい者の就労相談（電話・面談）	障がい者の就労に関する相談や支援に関する事	①電話相談 月～金曜 ②面接相談 火・木曜（要予約） 午前9時～午後5時（①②共通）	①☎90-6984-0684 ②市役所3階 障害福祉課	
職業相談	求人閲覧・仕事の紹介（面談）	ハローワークの求人閲覧と仕事の紹介に関する事	火～土曜 午前9時～午後5時	三木市ふるさとハローワーク(サンライフ三木内) ☎86-8609
雇用保険・職業訓練（面談）	雇用保険の手続きと職業訓練に関する事	月～金曜 午前8時30分～午後5時15分	ハローワーク西神(神戸市西区靴台5-3-8)	ハローワーク西神 ☎078-991-1100
経営・創業相談（面談）	経営や創業・開業など、ビジネスに関する事	火～土曜 午前9時～正午、午後1時～4時30分（要予約） 4月9日（第2土曜）は週末起業相談会	三木市中小企業サポートセンター(サンライフ三木2階)	三木市中小企業サポートセンター ☎70-8008
各	さわやか県民相談（電話・面談）	県政に関する事や日常生活上の諸問題など	月～金曜 午前9時～午後5時30分	北播磨県民局
種	法律相談（テレビ電話）	日常生活上の法律問題など	木曜 午後1時～3時 （要予約）	北播磨県民局 ☎0795-42-5111
相	家事相談（テレビ電話）	離婚や相続など家事に関する事	第2・4金曜 午後1時～4時 （要予約）	☎0120-61-7830
談	夜間法律相談（電話）	解雇、多重債務、生活保護、家庭の問題など	4月10日、24日（第2・4日曜） 午後5時～9時	☎078-341-9600
	高齢者・障がい者のための弁護士法律相談（電話）	木曜 午後1時～4時	☎078-362-0074	県弁護士会 ☎078-341-7061

◆相談日が年末年始・祝日は休みの場合があります

みつきいナビ
人権の目
くらしの情報
相談
健康
町ぐるみ健診
教室講座
募集
子育て
催し

記号の意味 日日時 場所 内容 費用 対象 期募集・受付期間 持ち物 講師 託託児 休休み
 申込 (☎電話 ☎窓窓口 ☎郵便 ☎ファックス ☎E-mail ☎インターネット)
 定員 (☎先着 ☎定員を超えると抽選) ☎問い合わせ (☎電話番号・☎ファックス・☎E-mail)

(市)健康増進課からのお知らせ 総合保健福祉センター 吉川健康福祉センター
 ☎86-0900 ☎72-2210
 健康増進課および子育て世代包括支援センターは総合保健福祉センター内にあります。

健康増進課	乳児集団健康診査 対象者には10日前までに案内文を送付 日4月27日(水) 受付は午後1時～2時 場総合保健福祉センター 対平成27年12月生まれの乳児(平成27年11月生まれで、まだ受診していない方も受けられます) 次回の予定 5月25日(水) 1歳6カ月児健康診査 対象者には10日前までに案内文を送付 日4月14日(水) 受付は午後1時～2時 場総合保健福祉センター 対平成26年9月生まれの幼児 次回の予定 5月19日(水) 3歳児健康診査 対象者には10日前までに案内文を送付 日4月15日(金) 受付は午後1時～2時 場総合保健福祉センター 対平成25年3月生まれの幼児 次回の予定 5月20日(金)	母子健康手帳の交付・妊婦健康診査費の助成 妊婦健康手帳交付時に妊婦健康診査費の助成申請を受付します。 妊婦 妊婦健康手帳の原本・預金通帳等振込先が確認できるもの、マイナンバー(個人番号)が確認できるもの
	母子健康手帳の交付・妊婦健康診査費の助成 妊婦健康手帳交付時に妊婦健康診査費の助成申請を受付します。 妊婦 妊婦健康手帳の原本・預金通帳等振込先が確認できるもの、マイナンバー(個人番号)が確認できるもの	母子健康手帳の交付・妊婦健康診査費の助成 妊婦健康手帳交付時に妊婦健康診査費の助成申請を受付します。 妊婦 妊婦健康手帳の原本・預金通帳等振込先が確認できるもの、マイナンバー(個人番号)が確認できるもの



相談	日時	会場・問い合わせ
乳幼児発達専門相談(すこやか相談) 子どものことばや精神発達、行動面についての心配事など 4月13日(水) 午後1時～2時 【要予約】 総合保健福祉センター	4月13日(水) 午後1時～2時	【要予約】 総合保健福祉センター
成人保健相談 医師・保健師・栄養士による健康相談・健診結果相談・保健相談・栄養相談・血液検査・血圧測定・尿検査など 血液検査1,000円(要予約) ①4月11日(月) 午後1時30分～3時 ②4月13日(水) 午後2時～3時30分 ①総合保健福祉センター ②吉川健康福祉センター	①4月11日(月) 午後1時30分～3時 ②4月13日(水) 午後2時～3時30分	①総合保健福祉センター ②吉川健康福祉センター
妊産婦・乳幼児健康相談 身体測定、育児・母乳・栄養・歯科相談 4月18日(月) 午前10時～11時30分 総合保健福祉センター	4月18日(月) 午前10時～11時30分	総合保健福祉センター
①HIV抗体・肝炎ウイルス検査・相談 匿名で証明書の発行はできません。 4月7日、21日(第1,3木曜) 午後1時30分～2時20分 【要予約】 (県)加東健康福祉事務所健康管理課 ①☎0795-42-9436 ②☎0795-42-9365	4月7日、21日(第1,3木曜) 午後1時30分～2時20分	【要予約】 (県)加東健康福祉事務所健康管理課 ①☎0795-42-9436 ②☎0795-42-9365
②専門栄養相談 4月1日(第1金曜) 午後1時30分～3時	4月1日(第1金曜) 午後1時30分～3時	
不妊・不育専門相談 妊娠しても流産を繰り返す習慣流産「不育症」などに関すること 電話相談 4月2日、16日(第1,3土曜) 午前10時～午後4時 面接相談 4月9日、27日(第2土曜、第4水曜) 午後2時～5時 (県)男女共同参画センター 電話相談 ☎078-360-1388 面接予約 ☎078-362-3250 【要予約】(面談日の5日前まで)	電話相談 4月2日、16日(第1,3土曜) 午前10時～午後4時 面接相談 4月9日、27日(第2土曜、第4水曜) 午後2時～5時	(県)男女共同参画センター 電話相談 ☎078-360-1388 面接予約 ☎078-362-3250 【要予約】(面談日の5日前まで)

妊婦健康診査費の助成額を増額



市では安心して出産を迎えられるよう妊婦健診の費用を一部助成しています。
 4月から1,000円の助成券を7枚追加し、上限額を105,000円に増額します。
申請方法 母子健康手帳交付時に申請のうえ交付します。
すでに交付を受けている方 すでに交付済みで4月1日現在も妊娠中の方には3月下旬に郵送で助成券の追加交付を行っています。

問(市)健康増進課 ☎86-0900

4月

休日当番医・小児科救急当番医・休日歯科診療

当番医および診療科目は変更する場合がありますので、当日の新聞または事前に医療機関へ確認してください。緊急時のみ利用してください。

区分	日時	受付時間	会場・問い合わせ
休日当番医	午前9時～正午、午後1時～5時	午後4時30分まで	下記のカレンダーに表記
小児科救急当番医	火・木曜(祝日を除く) 午後6時30分～9時30分	午後9時まで	
休日歯科診療	午前9時～正午	午前11時30分まで	休日歯科診療所(総合保健福祉センター内) ☎86-0903 健康保険証

日	月	火	水	木	金	土
【精】精神科 【神内】神経内科 【整】整形外科 【リウ】リウマチ科 【内】内科 【外】外科 【脳外】脳神経外科 【小】小児科 【眼】眼科 【アレ】アレルギー科 【小神】小児神経科 【消内】消化器内科					1	2
3 【歯科診療】 【精・神内】羽賀神経内科医院 志染町西自由が丘1丁目840 ☎85-1050 【整・リウ】夢愛クリニック 志染町西自由が丘1丁目840 ☎84-3739	4	5 【小児】 藤本小児科内科産婦人科クリニック 緑が丘町西2丁目2-5 ☎85-6262	6	7 【小児】 成田青山診療所 志染町青山3丁目28-2 ☎89-8735	8	9
10 【歯科診療】 【内】谷口クリニック 緑が丘町東2丁目2-1 ☎84-2000 【外・脳外・整】服部病院 大塚218-3 ☎82-2550	11	12 【小児】 小児科神沢クリニック 福井3丁目15-17 ☎83-5950	13	14 【小児】 かわい子どもクリニック 志染町中自由が丘1丁目560 ☎85-8466	15	16
17 【歯科診療】 【内・小・外】成田青山診療所 志染町青山3丁目28-2 ☎89-8735 【眼】やまだ眼科 志染町青山4丁目13-4 ☎87-0401 【内】山本医院 緑が丘町本町1丁目2-2 ☎84-1755	18	19 【小児】 宮崎小児科内科医院 大村144-12 ☎82-2131	20	21 【小児】 藤本小児科内科産婦人科クリニック 緑が丘町西2丁目2-5 ☎85-6262	22	23
			29 【歯科診療】 【小・アレ・小神】小児科神沢クリニック 福井3丁目15-17 ☎83-5950 【内・消内・外】ほりい医院 志染町青山2丁目5-5 ☎85-9914			
24 【歯科診療】 【内】みきやまりハビリテーション病院 大塚1丁目5-89 ☎83-3316 【整】岩本整形外科 志染町青山5丁目9-1 ☎85-7181	25	26 【小児】 小島医院 末広1丁目6-33 ☎82-1057	27	28 【小児】 成田青山診療所 志染町青山3丁目28-2 ☎89-8735	29	30

三木市歯科医師会から
歯磨きで素敵な長寿を

80歳になってもご自身の歯でバリバリ食べることができたら、これほど幸せなことはありません。「80歳になっても20本以上自分の歯を残しましょう」と言っても、なかには「何をいまさら歯磨きなんて…歯なら毎日磨いている…」と思われる方もおられます。
 歯並びの良し悪しは、むし歯や歯周病に関係し、歯並びが悪いと進行も早いです。また、歯の本数が平均より少ない人ほど、糖尿病・脳梗塞・がんなどの重い病気が多く見られることがわかってきました。さらに、歯の本数が多い高齢者ほど、医療費が少なく済むこともわかりました。
 そのためにも「かかりつけ歯科医」での定期的なメンテナンス(定期健診)が必要です。あなたに合ったブラッシング指導や食生活指導を行い、口の健康をサポートしています。あなたに合った「かかりつけ歯科医」を見つけ、素敵な笑顔で健康な長寿を楽しみたいものです。

小児救急医療電話相談
 (子どもの急な病気やけがで困った時の相談) 症状への対応方法などの助言や医療機関の紹介をします。

北播磨小児救急医療電話相談センター
 ▶電話 62-1371
 ▶時間 午後6時～10時(年末年始、祝日を除く)
 ▶対応者 看護師

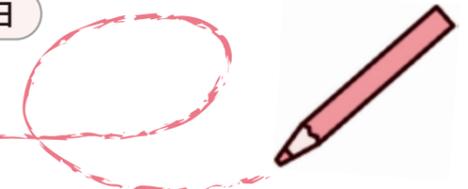
兵庫県小児救急医療電話相談
 ①プッシュホン用 ☎#8000
 ②ダイヤル回線・携帯電話・IP電話用 ☎078-731-8899
 ▶時間 平日・土曜 午後6時～午前0時
 日曜・祝日・年末年始 午前9時～午前0時
 ▶対応者 看護師(必要に応じて医師)

みつきいナビ 人権の目 への情報 相談 健康 町ぐるみ健診 教室講座 募集 子育て 催し

最初の申込締切は4月18日

町ぐるみ健診

を受けましょう! がんの早期発見のため、がん検診を!



生活習慣病の予防とがんの早期発見のために、今年度も「町ぐるみ健診」が6月から始まります。自身の健康管理のため、ぜひ受診しましょう。今年度の町ぐるみ健診の主な内容は、次のとおりです。

- 年齢によって、受診できる項目が異なります
詳しくは〈表1〉をご覧ください。
- 集団健診を受診する場合は、事前に予約が必要です〈表2〉
4月上旬に各家庭に送付する「町ぐるみ健診のお知らせ」に同封している集団健診専用受診申込書で、各健診日の申込締切日までに申し込んでください。(申込多数の場合は抽選)
- 口腔がん検診のみの日を設定しています〈表3〉
口腔がん検診専用のはがきで申し込んでください。
- 年4回託児を実施します
育児中の方にも健診を受けやすいように、託児を実施します。集団健診専用受診申込書の「託児」を丸で囲んでください。
- 40・50・60歳および70歳以上の方はがん検診等の受診料が無料です。
- 三木市国民健康保険加入者の40・50・60歳および70歳以上の方は基本(特定)健診が無料です。

〈表1〉 年齢別受診項目一覧

(年齢は平成29年3月31日現在)

「○」は受診できる項目、「×」は受診できない項目。「○」、「×」以外は受診できる条件を記載しています。

区分	基本(特定)健診	肝炎	歯周病 口腔がん	肺	アスパスト	胃		大腸	子宮	乳※3		前立腺	骨粗しょう症
						バリウム	健康度※2			マンモ	エコー(個別のみ)		
16歳以上39歳以下(全市民)	○	×	×	○	○	35歳以上	○	×	20歳以上	×	20歳以上	×	30・35歳
40歳以上74歳以下(特定健診は三木市国民健康保険加入者、社会保険等被扶養者)	○(特定健診)※1	未受診者は可	○	○	○	○	○	○	○	40歳以上奇数年度生まれの方	○	50歳以上	40・45・50・55・60・65・70歳
75歳以上(全市民)	○	未受診者は可	○	○	○	個別のみ	○	○	○	○	○	○	×

※1 40歳～74歳の方が基本健診を受診する場合は「特定健康診査受診券」が必要です。健診日までに準備してください。ただし、三木市国民健康保険加入者は40・50・60歳と70～74歳の方のみ必要です(市から「特定健康診査受診券」を送付します)。社会保険等の被扶養者の方で特定健診を受診できるのは、J A兵庫厚生連と契約(集合契約B)している健康保険組合に加入している方です。受診料は加入の健康保険組合が定めた額になります。

※2 胃の健康度チェックは、無料対象者の方も有料(2,000円)です。

※3 乳がん検診は、集団健診ではマンモグラフィのみ、個別健診ではマンモグラフィとエコーがあります。同一年度内に、マンモグラフィとエコーの両方は受診できません。

対象外でも自己負担で受診できる項目があります。詳しくは、4月上旬に送付する「町ぐるみ健診のお知らせ」を確認してください。

〈表2〉 集団健診(検診)日程

(注) 託児は予約が必要です。

問(市)健康増進課 ☎86-0900

健診(検診)日	月	日	曜日	託児(注)	会場	時間区分	健診(検診)項目				申込締切日(消印有効)
							基本・大腸	肝炎・前立腺・骨	肺・胃	歯周病	
6	22	水	-	-	総合保健福祉センター	全日	○	○	×	×	4/18(月)
	23	木	-	-		全日	○	○	×	○	
	24	金	-	-		全日	○	○	×	×	
	26	日	○	○		全日	○	○	○	○	
7	5	火	-	-	緑が丘町公民館	全日	○	×	×	×	4/25(月)
	6	水	-	-	全日	○	×	×	×		
	8	金	-	-	自由が丘公民館	全日	○	×	×	×	5/9(月)
	12	火	-	-	総合保健福祉センター	全日	○	○	×	×	
	13	水	-	-		全日	○	○	×	○	
	22	金	-	-		全日	○	○	×	×	
24	日	○	○	全日		○	○	○	○		
9	7	水	-	-	口吉川町公民館	半日	○	×	×	×	7/11(月)
	8	木	-	-	細川町公民館	半日	○	×	×	×	
	9	金	-	-	別所町公民館	半日	○	×	×	×	
	13	火	-	-	志染町公民館	半日	○	×	×	×	
	14	水	-	-	青山公民館	全日	○	×	×	×	
10	14	金	-	-	総合保健福祉センター	全日	○	○	×	×	8/8(月)
	16	日	○	○		全日	○	○	○	○	
	17	月	-	-	吉川総合公園	全日	○	○	×	×	8/15(月)
	23	日	-	-		全日	○	○	○	○	
11	17	木	-	-	総合保健福祉センター	全日	○	○	×	○	9/12(月)
	18	金	-	-		全日	○	○	×	×	
	19	土	-	-		全日	○	○	×	×	
	20	日	○	○		全日	○	○	○	○	
12	7	水	-	-	総合保健福祉センター	全日	○	○	×	○	10/3(月)
	18	日	-	-		全日	○	○	○	○	

受付時間 全日：午前8時30分～11時30分・午後1時30分～3時

半日：午前8時30分～11時30分

*申込状況により受付時間変更になる場合があります。



4月上旬にお送りするオレンジの封筒に同封している「町ぐるみ健診のお知らせ」6ページ「個別健診指定医療機関一覧」のたまおか医院では胃がん検診は受診できません。お詫びのうえ訂正します。

〈表3〉 口腔がん検診日程

検診日	月	日	曜日	時間	会場	申込締切日(消印有効)
7	26	火	-	午前8時30分～11時30分 午後1時～3時30分	総合保健福祉センター	5月23日(月)
	28	木	-			
8	1	月	-	午前8時30分～11時30分 午後1時～3時30分	総合保健福祉センター	9月12日(月)
	4	木	-			
11	7	月	-	午前8時30分～11時30分 午後1時～3時30分	総合保健福祉センター	9月12日(月)
	8	火	-			
	9	水	-			

*口腔がん検診専用のはがきで申し込んでください。

「広報みき」に掲載する広告を募集しています

(広報みき A4版・2色刷り・配布部数31,800部)

大きさ	縦42mm×横84mm (1ページの最下段の1/2)	縦42mm×横174mm (1ページの最下段)
金額	12,000円	22,000円

(広報みき A4版・4色刷り・配布部数31,800部)

大きさ	縦42mm×横84mm (1ページの最下段の1/2)	縦42mm×横174mm (1ページの最下段)
金額	18,000円	33,000円

お申込みいただく前に、必ず「広報みき広告掲載基準」の内容をご確認ください。詳しくは三木市広報広聴課のホームページをご覧ください。

「広報みき」の広告の申込は、 下記までご連絡ください。



株式会社 前田精版印刷
〒673-0404 兵庫県三木市大村 1074-272
TEL (0794)82-2760 代 FAX (0794)83-5138
URL <http://www.maedaseihan.co.jp>
E-mail info@maedaseihan.co.jp

記号の意味 日日時 場場所 内内容 費費用 対対象 期募集・受付期間 持持ち物 講講師 託託児 休休み
 申申込 (☎電話 ☎窓窓 郵便 郵郵便 ファックス E-mail インターネット)
 定定員 (先先着 抽抽定員を超えると抽選) 問問問い合わせ (☎電話番号・ファックス・E-mail)

保育所・認定こども園・幼稚園 職員募集

嘱託職員＝㉞・アルバイト＝㉟ 問・申(市)就学前教育・保育課 監査・指導グループ

職 種	採 用 予 定 数	応 募 資 格	勤 務 場 所	勤 務 日	勤 務 時 間	賃 金 単 価 (円)
保育士㉞ 担任	3名	保育士資格を持つ方	公立保育所	月～土曜 の内5日	(月～金)7:30～18:00 (土)7:00～19:00	181,800/月 賞与・社保あり 経験年数反映
保育教諭㉞ 担任	3名	保育士資格または幼稚園教諭免許状を持つ方	公立認定 こども園	1日の内 7時間45分	(月～金)7:30～17:30 (土)7:30～19:00	
保育士㉟ ①週休代替 ②早出選任	①② 各1名	保育士資格を持つ方	公立保育所	月～金曜	①7:30～18:00の 内7時間30分 ②7:00～10:00	①7,940/日 ②1,110/時 賞与・社保あり
幼稚園臨時教職員㉞ 担任	2名	幼稚園教諭免許状を持つ方	公立幼稚園		8:15～16:45	181,800/月 賞与・社保・昇給あり 経験年数反映

期 随時 ▶ 試験日 随時 ▶ 試験内容 面接 申窓履歴書、資格証(写し)を提出。

三木金物ニューハードウェアを募集

対 申請者が企画開発し、製品の機能を果たす上で最も重要となる部分が市または隣接市町で生産された①～⑤のいずれかに当てはまる製品のうち、特に新規性の優れたもの。
 ①利器工匠具類 ②建築金物類
 ③作業工具およびその他工具類
 ④機械及び機械部品ならびに取付具
 ⑤三木金物産業および三木金物関連産業の振興に寄与する製品

▶ 応募資格 市内に住所と主たる事業所がある個人または本店がある法人で、市税を完納し、かつ次のいずれかに該当する場合
 ①自社の生産設備があり、対象製品の製造業を営む
 ②対象製品の企画開発を自ら行い販売する卸売業を営む



平成27年度 認定製品

期 4月28日(木)まで ▶ 応募数 1社3点以内
 申窓 下記や市ホームページにある応募用紙に必要事項を記入し、製品を添えて提出してください。
 問・申(市)商工観光課 かなもの振興グループ

みきで愛婚活応援団を募集

みきで愛(出会い)サポートセンターでは出会いの機会を求める独身男女向けに、非営利目的で出会いイベントを企画・実施する企業、団体などを募集しています。

▶ 登録条件
 ①非営利目的で出会いの場を提供できる企業、団体等であること
 ②同様のイベントを実施した実績があること
 ③イベントの企画から申込受付や問い合わせ対応、当日の実施、事後の実施報告まで、主催者として責任を持って対応ができること

申窓 下記または当センターホームページにある登録申込書や誓約書のほか、必要書類を提出してください。
 ・結果は審査のうえ、メールでお知らせします。
 詳細は当センターホームページをご覧ください。



期 随時
 問・申 みきで愛(出会い)サポートセンター((市)縁結び課) ☎82-8833
<http://www.mikideai.jp/>

内 容	募集期間	応募資格	募集数	応募方法	問い合わせ
人権教育団体(活動助成事業) 人権教育活動を行う団体に対し、年間10万円を上限に3年間助成します。	～4/30㊥	市民が主体となり人権に関わる活動を行う10名以上の団体	2団体	右記まで問い合わせてください。	総合隣保館 ☎82-8388
みっきい援農隊 黒大豆とさつまいもオーナー 黒大豆とさつまいものオーナーを募集します。 場口吉川町裾原 植付け:6/18㊥ 収穫:10月中旬(日程は天候等で変更する場合があります)	～4/22 ㊥	どなたでも 黒大豆枝豆 2,500円/区画(苗10本) ※乾燥黒大豆は別途500円/区画が必要。 さつまいも 1,000円/区画(苗5本)	先着100区画	申窓履歴書に必要事項を明記。	(市)農業振興課 農業政策グループ ☎82-9613
スナッグゴルフペア講習会 日4/23㊥ 9:00～12:00 場三木ホースランドパーク 緑の広場	～4/20㊥	小学生以下の子どもとその保護者	先着30組	申窓履歴書に必要事項を明記し、右記まで提出。	(市)文化スポーツ振興課 スポーツ振興グループ ☎83-3699
市史編さんボランティア	随時	市史編さんに関心があり、ボランティアとして活動する意思がある方	特にありません	申窓履歴書に必要事項を明記し、右記まで提出。	(市)文化スポーツ振興課 市史編さんグループ ☎83-3699
住宅建替工事費補助	～6/30㊥	耐震性の低い住宅の建替え工事をする方	5件		
住宅簡易耐震診断		昭和56年5月以前に建築した住宅(プレハブ住宅を除く)	20件	必要書類などは事前に問い合わせの上、右記までお越しください。	(市)建築住宅課 建築グループ
住宅耐震改修工事費補助	～12/28㊥	「ひょうご住まいの耐震改修促進事業」の補助金を受ける方	5件		
防災ベッド等設置補助		耐震性の低い住宅に市の指定する防災ベッド等を設置する方	3件		
一般幹部候補生 試験日:5/14㊥、15㊥ (飛行要員のみ)		平成29年4月1日現在22～25歳(院卒または予定者は27歳まで)			
自衛官幹部候補生 (①歯科②薬剤科幹部候補生) 試験日:5/14㊥ 入校時期:平成29年3月下旬～4月上旬	～5/6㊥	①専門の大学卒(見込みを含む)平成29年4月1日現在20～29歳 ②専門の大学卒(見込みを含む)平成29年4月1日現在20～25歳	特にありません	詳しくは右記まで問い合わせてください。	自衛隊兵庫地方協力本部 加古川地域事務所 ☎079-426-3290

広告 遺産相続のご相談をお受けしています。

緑が丘 法律事務所
http://midorigaoka-law.jp

まずは、お電話で相談日時をご予約下さい。
 主な取扱分野
 民事/家事/刑事/債務整理/交通事故
 遺言/相続/離婚/成年後見/会社法務
 相談料:30分5,000円(税抜)
 弁護士:向田智明(兵庫県弁護士会所属)

〒673-0533 兵庫県三木市緑が丘町東1丁目1-50シラユリ第1ビル3A号室(コープこうべ三木緑が丘店前) ☎ 0794-88-8216

見ごろ聞きどき

●古式鍛錬 場金物資料館横（上の丸町）

日4月3日(日) 午前10時～

内小刀の古式鍛錬を披露。

●お花見弁当・和菓子等の予約販売

観光協会で期間限定の花見弁当と和菓子を販売。今年
 は三木にちなんだ食材を使った「よってこって弁当」
 が新登場（よってこって弁当のみ4月11日以降も販売）。

申☎窓3日前までに注文してください。

期4月10日(日)まで

●金剛寺春まつり

場金剛寺（大村）

日4月10日(日)

午前10時～

内大般若経の転読や柴燈護摩、午前11時20分から
 鬼追式。

●観光ふれあい定期市（第3日曜）

日4月17日(日) 午前10時～午後1時

場観光協会前（雨天決行）

内地元の新鮮野菜や海産物の販売、喫茶休憩コー
 ナーなど。

●旧玉置家住宅 入場無料

開館時間 午前10時～午後4時 休火曜

◎甲冑展示

日4月17日(日)～5月5日(木)

内三木甲冑倶楽部が作製
 した甲冑を展示します。



問三木市観光協会 ☎83-8400

◎三木古文書塾

日4月20日(水)

午前10時～正午

定20名程度

費500円 申☎窓

期4月15日(金)まで

内市内の古文書を教材に実習します。

●旧小河家別邸 入場無料

開館日 土・日曜 午前10時～午後4時

●季節の花情報 ツツジ（八雲神社）

別所町花尻の八雲神社で群生するコバノミツバツ
 ツツジが4月中旬に満開を迎え、下旬まで楽しめます。
 三木山森林公園、三木ホースランドパーク、志染
 町青山の市道、緑が丘幹線沿いでもツツジが楽し
 めます。

●三木合戦軍図絵解き

日4月17日(日) 午前10時～、午後0時30分～

場法界寺（別所町東這田）

内法界寺に伝わる3
 幅の絵図を指しな
 がら秀吉の3大城
 攻めとして有名な
 三木合戦の模様を
 語ります。また、
 同日歴史ウォークも開催されます（31ページ参照）。



こちらからホーム
 ページをご覧ください
 だけです。



内 容	日 時	場 所	備考(対象・定員など)	問い合わせ
子育てキャラバン 	4/12☎	別所町公民館	保育士による絵本の読み聞かせやふれあ い遊び、手遊びなど 親子で楽しいひと時を過ごしませんか。 色んなスタイルの「子育てキャラバ ン」があります。選んで参加してくだ さい。 持お茶、上靴、タオルなど	児童センター ☎82-2069 児童センターはい つでも遊べます。 開館時間 9:00～17:00 ※12:00～13:00 は食事室のみ使用 できます。 申込受付時間 13:00～16:30
	4/13☎	自由が丘公民館		
	4/21☎	緑が丘町公民館		
	4/26☎	細川町公民館		
	4/27☎	児童センター		
	4/28☎	吉川児童館		
おもちゃで遊ぼう	4/7☎	児童センター	時間は10:00～11:30 青山は 9:30～10:50 志染は10:00～15:00	位置図 教育センター1F
	4/14☎	青山公民館		
赤ちゃんあつまれ	4/20☎	児童センター	対4歳～小学生 小学生未満は要保護者同伴。 初回参加時に登録手続きをします。	お知らせ 午前7時の時点で 三木市に警報は発 令されている場合 は、予定している 事業は中止します。 休第4木曜(4/28)
		児童センター		
みんなで遊ぼう つくって遊ぼう	4/18☎ 14:00～16:00	青山公民館	対子育て中の方ならどなたでも 妊娠中の方も一度見学にお越し ください。	お知らせ 午前7時の時点で 三木市に警報は発 令されている場合 は、予定している 事業は中止します。 休第4木曜(4/28)
		青山公民館		
ママのおしゃべり タイム	①4/4☎ ②4/15☎ 10:30～12:00	①志染町公民館 ②自由が丘公民館	対子育て中の方ならどなたでも 妊娠中の方も一度見学にお越し ください。	お知らせ 午前7時の時点で 三木市に警報は発 令されている場合 は、予定している 事業は中止します。 休第4木曜(4/28)
ファミリー Day みんなでこいのぼりを 作ろう	4/17☎ 10:00～11:30	児童センター	対どなたでも 持お茶、動きやすく汚れてもよい服装	お知らせ 午前7時の時点で 三木市に警報は発 令されている場合 は、予定している 事業は中止します。 休第4木曜(4/28)
母親リフレッシュ教室 美ラインストレッチ 講師 山口藤世さん	4/22☎ 10:00～11:30	児童センター	対乳幼児を持つ母親 定員16名 申☎窓 託1歳以上(期～4/8☎)	お知らせ 午前7時の時点で 三木市に警報は発 令されている場合 は、予定している 事業は中止します。 休第4木曜(4/28)
子育てセミナー トイレトレーニング はじっくりゆっくり 講師 吉井満寿美さん	4/25☎ 10:00～11:30	教育センター	対乳幼児を持つ親 定員20名 申☎窓 託1歳以上(期～4/11☎) 乳児同伴可、幼児同伴要相談	お知らせ 午前7時の時点で 三木市に警報は発 令されている場合 は、予定している 事業は中止します。 休第4木曜(4/28)
親子の絆づくり講座 BPプログラム 「赤ちゃんがきた！」 「親子の絆づくり」と「子ど もの心の安定根づくり」、 「子育ての仲間づくり」を目 的とした講座です。	全4回、金曜 5/13,20,27, 6/3 13:30～15:30	市民活動センター	対生後2～5カ月の乳児（第1子に限 る）と母親 定員10名 申☎窓 期～4/28☎ 費テキスト代860円	お知らせ 午前7時の時点で 三木市に警報は発 令されている場合 は、予定している 事業は中止します。 休第4木曜(4/28)
やってみよういろいろ体験 作って遊ぼう	4/16☎ 10:00～11:30	吉川児童館	対小学生 持お茶	お知らせ 午前7時の時点で 三木市に警報は発 令されている場合 は、予定している 事業は中止します。 休第4木曜(4/28)
ベビーマッサージ 講師 寺尾直美さん（助産師）	4/19☎ 10:30～11:30	吉川児童館	対3～4カ月の乳児と母親 申☎窓 持母子手帳、バスタオル、お茶	お知らせ 午前7時の時点で 三木市に警報は発 令されている場合 は、予定している 事業は中止します。 休第4木曜(4/28)
チャイルドシートの 「引き取り」&「貸し出し」	4/23☎ 9:30～11:00	市役所北玄関	ボランティアによる貸し出しです。 貸し出しは事前申込が必要。（シート の寄贈をお願いします）	お知らせ 午前7時の時点で 三木市に警報は発 令されている場合 は、予定している 事業は中止します。 休第4木曜(4/28)

三木市観光アプリ「みきマルまるナビ」配信開始

観光スポット・イベント・地元の店舗で使えるお得なクーポン情報などが満載。
 右記からアプリをダウンロードし、観光やまち歩きなどに活用してください。
 詳細は観光協会ホームページをご覧ください。

※アプリ利用料は無料。ダウンロードやご利用時の
 通信料は利用者負担。



▲iPhone用



▲Android用



車を売るなら買うなら
ユーポス三木店
あいません。
買えへん車。

〒673-0541 三木市志染町広野5丁目301 0120-699-009

SUZUKI 三木スズキ
小さな車
株式会社 ウィード

〒673-0405 三木市平田251-1

大きな未来

(TEL) 0794-86-1900

記号の意味 日日時 場所 内容 費用 対象 期募集・受付期間 持ち物 講師 託児 休み
申込 (☎電話 ☎窓口 ☎郵便 ☎ファックス ☎E-mail ☎インターネット)
定員 (☎先着 ☎定員を超えると抽選) 問い合わせ (☎電話番号・☎ファックス・☎E-mail)

みき元気マルシェ



地元の新鮮野菜や特産加工品、グルメなどが集まり、地元商店街と一体となったマルシェ（定期市）を開催します。

日5月15日(日) 午前10時～午後4時(小雨決行)
場明盛商店街周辺(歩行者天国)



※同日「レトロザ2016」観光ふれあい定期市を開催。詳細は広報みき5月号に掲載。

出店者を募集

募集数
①テント 20区画程度
②移動販売車 10区画程度
費①②各3,000円/区画
※テント、長机、パイプ椅子が必要
な場合は別途要申込。(有料)



申窓郵☎(市)商工観光課、
三木市観光協会、各市
立公民館にある募集要
項、市ホームページで
詳細を確認のうえ、応
募用紙を提出してください。



期4月22日(金)まで **問・申**みきマルシェ実行委員会事務局((市)商工観光課) ☎82-2019

祝 6周年 MIKI夢ステーション感謝祭

日頃の感謝の気持ちを込めて、店内や店頭
野菜専用レジで1,000円以上お買い上げ毎に
100円のお買物券を進呈します。家族や友達
をお誘いのうえ、ご来店ください。

日4月1日(金) 午前10時～午後4時30分
場MIKI夢ステーション
内えぶろん日替り定食&弁当、地元店のパン・
回転焼・肉・魚、千円均一シューズ&バッグ、
春の寄せ植え、ポットの花などを販売
問MIKI夢ステーション(旧三木鉄道駅跡)
☎88-8790

第1回歴史ウォーク(史跡見学会) (国史跡) 這田村法界寺山ノ上付城跡コース

法界寺の背後の山頂に位置する這田村法界寺山ノ上付城跡か
ら朝日ヶ丘土塁(多重土塁)、高木大塚城跡までを巡ります。
同日「三木合戦軍図絵解き」も開催されます(29ページ参照)。

日4月17日(日)
集合①午前11時30分
②午後1時
場集合 法界寺
※雨天・雨天が予想される場合
は中止することがあります。
申込不要。当日集合場所へお
越しください。



問(市)文化スポーツ振興課 歴史・美術の杜グループ

別所ふるさと交流館 ☎88-8035

- 刃物研ぎ
日4月15日(金) 午前9時30分～11時
費包丁類 450円～、ハサミ類 550円～
- 餃子定食の日(さとの会による餃子の販売)
日4月8日(金)、22日(金) 午前11時30分～
費餃子定食 500円、餃子持ち帰り 300円(7個)
- 混声合唱団「わいわい・がやがや」**費**無料
日4月2日(土)、23日(土) 午前10時～11時40分

メッセみき(道の駅みき隣) ☎86-9500

- 第2回三木山音楽祭 **日**4月3日(日)(要チケット)

山田錦の館 ☎76-2401

- 刃物研ぎ
日4月3日(日)、17日(日) 午前9時～11時30分
- 味噌づくり教室(彩雲みそ加工グループ)
日4月17日(日) 午前10時～正午
定☎20名 **申窓**☎ **費**3,500円
持作った味噌(山田錦みそ5kg)を入れる容器、エ
プロン、三角巾、マスク、使い捨てビニール手袋

道の駅みき ☎86-9500

- タイヤ安全プロジェクト **日**4月9日(土)
- 播州織ストールフェア **日**4月30日(土)、5月1日(日)
- はじめてのお家探しフェア **日**4月30日(土)、5月1日(日)
- 刃物研ぎ **日**土曜 午前8時～11時

イベント名・内容	日時	場所	問い合わせ
写真展 第3回展示会 ハギハラ写真研究会による展示	～4/2☎ 9:00～17:00	市役所 みっきいホール 7☎13:00から 12☎15:00まで	(市)財政課 財産管理グ ループ 詳細は問い合わせてくだ さい。
第13回展示会(絵画・書・アート工芸・写真) 五彩会による展示	4/7☎～12☎ 9:00～17:00		
朝倉義弘鉛筆画・藤田悠真書道展 朝倉義弘さん、藤田悠真さんによる展示	4/2☎～15☎	さんさんギャラリー オ アシス ☎87-2633 (市)市民協働課 地域 まちづくり担当 ☎85-7011	・さんさんギャラリー オ アシス ☎87-2633 ・緑が丘町公民館 (市)市民協働課 地域 まちづくり担当 ☎85-7011
第2回色鉛筆画個展 椎英治さんによる展示	4/16☎～29☎	さんさんギャラリー オ アシス(緑が丘サンロー ド商店街内) ☎水曜	
高橋孝男(陶芸・絵画)慶子(絵画)二人展 高橋孝男さん、慶子さんによる展示	4/30☎～5/6☎		
企画展 別所公春まつり共催 第18回アート・フェス公募展 ミニアチュール部門と木版画部門の入賞・入選作品を 展示します。	4/15☎～5/8☎	堀光美術館 ☎水曜 アート・フェス 公募展	堀光美術館 ☎82-9945
創作万華鏡フェスティバルII～Artからの接近～ 一般参加作品を募集します。詳細は右記まで問い合わ せてください。	応募受付期間 5/18☎～20☎		
DVD上映会「ムーミン谷の彗星」 多人数になった場合は入場を制限します。	4/29☎ 13:30～14:30	中央図書館 視聴覚室	中央図書館 ☎83-1313
春の下水道施設見学会	4/24☎ 10:00～14:20	加古川上流浄化センター (小野市黍田町398-2)	加古川上流浄化センター ☎63-5554
よしもとの落語 月亭二人会 出演:月亭方正、月亭八光	4/23☎ 11:00～	文化会館	文化会館 ☎83-3300 有料です。詳細は問い合 わせてください。
三山ひろしコンサート 気鋭の道	7/31☎ 13:00～、17:00～		
アンサンブルコンサート(申込受付中)	4/3☎	森の文化館 音楽ホール	
喜多万紀子大作展-音響からPATIOへ	4/14☎～5/10☎	森の風美術館	県立三木山森林公園 ☎83-6100 申窓 期 5月分は4/2☎9:00～。 4/2☎は☎のみ。 詳細は問い合わせてく ださい。 ☎水曜
愛鳥週間ポスター展	4/23☎～5/22☎	森の文化館 展示ホール	
春の茶会 新緑の公園でお茶を…(申込不要)	5/3☎	お茶室 成蹊閣	
GWイベント 森のクイズに挑戦!(申込不要)	5/5☎	森の文化館前	
三木山フォルクローレ音楽祭&楽木市(申込不要)	5/15☎	音楽ホール、エントランス広場	
三木山をもっと楽しみ隊 森のガイドツアー	5/21☎	森の研修館 研修室	
竹を使って竹馬と竹ぼっくりを作ろう	5/29☎	森の小劇場	
第25回神戸オープンテニス2016	4/3☎～9☎		ブルボンビーンズドーム ☎85-8413
DUNLOP KOBE OPEN2016 国際車いすテニストーナメント	4/28☎～5/1☎	ブルボンビーンズドーム	
第7回三木総合防災公園スプリングマラソン大会	4/17☎	第2陸上競技場、園内一円	県立三木総合防災公園 ☎85-2201
第11回兵庫のじぎく大会(野球)	4/23☎、29☎、30☎	野球場	
第18回みっきいホースフェスティバル馬術大会	4/22☎～24☎	エクウスの森	
こどもの日記念・新緑の森散策と竹パン作り	5/5☎	ミオの森 申窓 ☎ 期 4/1☎～	三木ホースランドパーク ☎0120-816-892
春のちびっこアウトドア教室	5/7☎		

みつきいナビ
人権の目
くらしの情報
相談
健康
町ぐるみ健診
教室講座
募集
子育て
催し

公益財団法人三木市スポーツ振興基金設立30周年記念イベント ミズノビクトリークリニック ミズノブランドアンバサダー松岡修造プロによるテニスクリニック

日時 6月4日(土)
午前10時30分～午後3時30分
(開場：午前10時～)

場所 県立三木総合防災公園
ブルボンビーンズドーム

内容

- ①一般クリニック……………午前11時～午後0時30分
- ②ジュニアクリニック……………午後1時30分～3時
- ③観覧
 - ・30周年記念式典…午前10時30分～
 - ・クリニック……………午前11時～
 - ・トークコーナー…午後3時～3時30分

対象

- ①市内在住・在勤・在学の高校生以上で硬式テニス経験者(中級者以上)
 - ②市内在住・在学の小・中学生で硬式テニス経験者(ラリーが出来る方)
 - ③どなたでも(市内在住・在学・在勤の方を優先)
- ※①②同伴者は2名まで観覧可。
- 持ち物** ①②硬式テニスラケット、テニスシューズ
- 定員** ①②各60名 ③1,200名程度 **参加費** 無料
- 募集期限** 4月22日(金)(消印有効)

応募方法 往復はがきに下記の内容を明記し、郵送してください。

往信用表面 〒673-0492
三木市文化スポーツ振興課

往信用裏面

⑦参加希望区分(一般・ジュニア・観覧) ①郵便番号
②住所 ③氏名(ふりがな) ④年齢 ⑤保護者氏名
(未成年の場合) ⑥電話番号 ⑦学校名または事業所名
⑧テニス歴 ⑨同伴者氏名
※⑦～⑨はクリニック参加希望者のみ明記。

返信用表面 郵便番号、住所、氏名

返信用裏面 何も書かないでください。抽選結果を印刷して返送します。

応募条件

- 応募は1人1通に限ります。
 - 応募はがきの記載内容に記入漏れなどの不備がある場合は無効。
 - 応募者多数の場合は抽選。
 - 抽選結果は返信用はがきにてお知らせします。
- 問・応募** (市)文化スポーツ振興課 スポーツ振興グループ

みっきい夏まつり2016

日時 7月30日(土) 午後3時～(花火は午後8時～) **場所** 県立三木総合防災公園

内容 約3,000発の花火打ち上げ、総踊り、100店舗以上の模擬店・屋台、陸上自衛隊第3音楽隊による演奏、市民団体によるダンスや楽器演奏等によるステージイベント

**ステージイベント
出演者**

まつりで楽しい踊りや演奏などを披露する出演者を募集。

- ▶**発表時間** 10分以内(準備・片づけを含む)
- ▶**募集数** 12団体程度(市内優先)
- ▶**費用** 2,000円

出店者

まつりを彩る出店者を募集。

- ▶**募集数** 70区画
テント(3.6m×3.6m)付、横幕別
- ▶**対象** 実行委員会が認めた県内の団体(市内優先)
- ▶**費用**
5,000円/区画(市内団体)
10,000円/区画(市外団体)

募集

**会場
ボランティア**

来場者の誘導補助やステージイベントの進行補助、ごみ収集等のボランティアを募集。



募集期限 5月27日(金) **応募方法** (市)市民協働課、各市立公民館、市民活動センターにある募集要項または、市ホームページで詳細を確認し、応募用紙を下記まで提出(持参・郵送・FAX)してください。

問・申込 みっきい夏まつり実行委員会事務局((市)市民協働課) FAX82-9755

●編集・発行：兵庫県三木市企画管理部広報広聴課 〒673-0492 上の丸町10番30号
TEL.(0794)82-2000(代) FAX.(0794)89-2402

●発行日：平成28年4月1日 <http://www.city.miki.lg.jp/>

三木市の人口：79,133(-85) 男：38,305(-29) 女：40,828(-56) 世帯数：32,868(-6)(2月末現在)

広報みきは、新聞折込(日刊紙)、宅配でお届けしています。新聞未読読世帯の方は左記までご連絡ください。